

事務事業見直しについて

1. 令和8年度当初予算編成における財源の状況について

○ 財源不足額	36.0億円	→	38.7億円
○ 財政調整基金活用可能額	18.0億円	→	47.4億円(普通交付税算定18.5億円、減額補正10億円など)

2. 事務事業見直しについて

将来の状況に柔軟に適應できる効率的で持続可能な行政への転換を図ることを目的として見直しを進めた。

ただし、全ての事業は必要性があつて実施しているものであり、見直しに当たっては、各事業の関係者の皆様からのご意見も踏まえながら、以下の3つの考え方にに基づきシビアに検討した。

- 社会情勢に合わせて内容を刷新すべき事業
- 受益者が極端に少ない又は一部の団体等に限られる事業
- 市民生活への影響が少ないと考えられる事業

3. 実施スケジュール

R7.5	全庁(全所属長対象)説明会
R7.5~6	見直し素案作成(総務部・政策企画部・財務部)
R7.7	担当部局による検討
R7.8	全庁での協議・検討 → 見直し案作成
R7.9~R8.2	各事業関係者との協議・調整 → 予算査定

4. 事務事業見直しの状況

公債費について、元金は、見込みどおり4.5億円減少するが、利子は、0.5億円の減を見込んでいたところ、利率上昇により3.4億円の増額となり、結果として1.1億円の減少となったもの。

	目標	結果
・ふるさと納税の推進	1.0億円	1.0億円
・ネーミングライツの確保	0.5億円	0.1億円
・使用料・手数料の改定	1.0億円	1.0億円
・公債費負担の減	5.0億円	1.1億円
・ 事務事業の見直し (業務執行体制の見直し・(競馬)利益配分金の見直しを含む)	5.0億円	6.1億円
・R7 予算減額補正	5.5億円	10.0億円
	18.0億円	19.3億円

事務事業見直しについて

5. 事務事業見直しの内容

単位：千円

内容		見直し額	
		事業費	一財
全庁一律	① 研修や講演会に係る講師謝金を削減	25,033	17,608
	② 職員出張旅費の50%削減	18,253	15,876
	③ 公用携帯電話の原則廃止	955	926
	④ 新聞購読予算の削減(1フロア⇒1庁舎)	864	822
	⑤ テレビの撤去による経費削減	1,783	1,783
	⑥ 郵送料の30%削減	36,840	17,453
	⑦ コピー代の30%削減(ペーパーレスの徹底)	13,479	12,659
	⑧ 加除・追録の削減(電子図書を活用)	937	892
	⑨ 各種表彰制度の見直し	2,232	2,232
	⑩ 非常勤特別職の先進地視察の見直し	862	862
	⑪ イベント関連経費の見直し	6,341	6,334
	⑫ 市民講座開催事業の見直し	3,353	2,494
	⑬ デイサービス事業の見直し	10,124	2,168
	⑭ 市長交際費の見直し	400	400
小計		121,456	82,509
個別事業	A 廃止	50,421	27,814
	A-2 休止	32,726	31,726
	B 縮小	55,588	38,623
	C-1 見直し	88,976	72,613
	C-2 財源調整による見直し(受益者負担等)	12,468	14,130
	C-3 DXの活用等による見直し	1,620	1,091
	D 中長期の見直しを検討	0	0
小計		241,799	185,997
(競馬)利益配分金の見直し		—	272,585
合計		363,255	541,091

6. 業務執行体制の見直しの内容

定数管理計画に基づく定数管理によって、令和8年度の正職員の想定定数を▲9人(1,986人⇒1,977人)とした。
合わせて、下表のとおり、業務執行体制の見直し等を行い、事務補助の会計年度任用職員を▲27人とした。

単位：千円

部局名	削減人数	削減額 (R7当初予算ベース)
政策企画部	1人	3,474
総務部	4人	8,494
防災対策部	1人	3,474
財務部	6人	16,509
市民協働部	5人	15,649
健康福祉部	1人	3,474
こども未来部	8人	18,529
農林水産部	0人	770 ※フルタイムをパートタイムへ置換
都市建設部	1人	2,607
合計	27人	72,980

別途、収益事業特別会計(商工振興部)において、▲1人(▲3,234千円)とした。

7. 今後に向けて

大変厳しいことが見込まれていた令和8年度当初予算編成は、事務事業見直しにより一般財源を確保するとともに、国からの地方財政措置の影響等もあり、財政調整基金を取崩した上で編成できる見込みとなった。しかしながら、財政調整基金をほぼ全額取崩して予算編成している「自転車操業」の状況は改善できておらず、柔軟な財政運営が可能となる財政構造への転換に向けて、引き続き取組を進めていく必要がある。

令和7年度の見直しでは、主に短期での見直しが可能な事業等について検討を行ったが、今後は、公共施設マネジメントの推進による施設維持管理経費の削減など、中長期的な検討を要する事業や取組について、抜本的な見直しを進めていく。

- (1) (継続)業務執行体制の見直しによる会計年度任用職員等の適正配置
- (2) 公共施設マネジメントによる施設維持管理経費の削減
- (3) 国等への派遣職員の廃止検討
- (4) 各種団体への負担金支出の適正化
- (5) 外部委員による協議会等の設置数及び委員数の削減検討
- (6) 姉妹都市・友好都市関連経費の見直し
- (7) 遊休資産の積極的な売却徹底による財産収入の増
- (8) 官公庁等からの視察対応の有料化検討
- (9) 宿泊税の導入検討

など